

市民の信頼、理解と協力が得られる市政の取り組み

平成17年第1回定例市議会で、市政運営に向け、施政方針を述べました。その概要をお知らせします。

狭山市長 仲川 幸成



市政運営の基本理念は
地域を大切にして元氣な狭山をみんなで作る

私は、市長に就任以来、「緑と健康で豊かな文化都市」の実現を目指し、地域を大切にすると共に市民と行政が連携して、元氣な狭山をみんなで作る」を基本理念に、行政を執行してきました。地方分権が進展する中では、地域が主体性を持つて、市民が愛着を得られるような、個性豊かなまちづくりを推進していかなくてはならないと思っています。

自主性と自立性の高い地域社会をつくるためには、地域住民がいかにそれぞれの市民活動に参加し、また、一人ひとりが地域のために、何らかの形で関わっていき、こつとする気持ちや意識を持つことが大切です。

狭山市には、長い歴史の中で育ま

れてきた歴史や伝統文化、産業、自然など固有の資源がたくさんあります。それらを活かして市の新たな創造や、狭山のイメージを高める取り組みを市民と行政が手を携え、地域まちづくりの観点から協働していく必要があります。個性豊かな地域づくりを、みんなで作る」を推進していただくことに、大きな期待をしています。

このような中、地域と行政をつなぐ総合窓口として、昨年地区センターを設置いたしました。市民参加の地域づくりについて、地区センターの果たすべき役割の重要性を認識するとともに、市民と行政が、協働したまちづくりを実現していくためにも、地域課題の解決に向けた活動をさらに促進し、市民に信頼され、市民に理解と協力が得られるような市政の取り組みをしていきたいと考えています。

平成17年度予算編成

平成17年度予算は、企業業績に回復の兆しはつかえるものの、雇用情勢は依然として厳しいものがあり、個人所得の減収に伴う税収の落ち込み、さらに、国庫補助負担金の廃止・縮減、地方交付税の抑制、国から地方への税源移譲の三位一体改革など、市を取り巻く財政環境が一段と厳しさを増す中での編成となりました。こうした状況で、既存事業や振興計画事業の見直しを行い、市民生活に直接影響を及ぼす福祉関係経費などの増加や、必要な建設事業への予算化など、真に必要な効果の高い施策への絞り込みを行いました。

この結果、一般会計予算は、前年度比8.3%減の40.3億4千万円、特別会計の予算総額は、4.5%増の31.5億2千万円、水道事業会計を加えた全会計の総額は、3.0%減の76.2億1千万3千円となりました。この予算をもとに、次のような事業を展開していきます。

緑豊かで環境と共生するまちを目指して 環境共生

「緑と健康で豊かな文化都市」の実現に向けた環境の視点からの取り組みを、総合的、計画的に推進するための指針として「狭山市環境基本計画」を策定し、市民・市民団体・事業者とともに「環境先進都市」を目指した取り組みを行っています。

特に、地球温暖化防止対策は京都議定書をロシアが批准し、2月16日に正式に発効したことで、市としても、改めて地域からできる地球温暖化防止対策の必要性を強く感じています。その先導的な役割をさやま環境市民ネットワークに期待し、市民・

市民団体・事業者と連携・協働して、環境基本計画に位置つけた重点プロジェクトの推進を図っていきます。

緑地の保全では、都市の良好な自然環境を形成する重要な緑地が、都市景観の形成、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の確保など多面的な機能を発揮する極めて重要なことから、都市の緑とオープンスペースを効果的・効率的に保全することが必要であると考えています。

生活環境の面では、大気や水質の汚染、騒音、振動、悪臭など、さまざまな環境上の障害を解消し、良好な生活環境の保全を図っていますが、公共用水域の汚染の防止、不法投棄の防止に一層努めます。

廃棄物の減量化とリサイクルは、引き続き、ノーレジ袋デーの実施や集団回収事業への支援で、ごみの発生抑制を図るとともに、分別排出の徹底で資源物としての回収をより一層推進します。また、廃プラスチック類リサイクル事業では、分別排出の徹底も図られ、収集量も増加し、燃やすごみの減量に大きな効果を発揮していることから、17年度もさらなる地域の拡大を予定しています。さらに、老朽化した粗大ごみ処理施設は、

リサイクルプラザとして、19年7月稼動を目標に、3か年事業として建設に着手します。

また、第二最終処分場の整備では、現在の最終処分場の使用期間が限

元気で幸せに暮らせるまちを目指して 健康福祉

市民のだれもが健康で明るく元気に生活できる社会の実現を目指し「健康日本21狭山市計画」を策定しました。その具現化のため、各種の健康づくり事業、母子保健事業、成人保健事業の実施や基本健康診査などの事後指導として生活習慣病予防事業、健康教育・健康相談事業に積極的に取り組んでいきます。また、乳幼児健康診査や乳幼児健康相談・健康教育を通して、乳幼児の健全育成や育児支援のより一層の充実に努めていきます。

さらに、引き続き関係機関と緊密な連携を図りながら乳幼児の虐待防止を推進します。

高齢者福祉の面では、高齢者の置かれる環境

られている中で、焼却残渣などの適正処分を安定的に確保していくために、国の新たな交付金制度の活用を視野に入れながら、基本計画を策定し、整備推進を図っていきます。

や心身の状態に応じた施策を進め、老人クラブをはじめとする各種団体活動への支援、また就労機会の確保としてのシルバー人材センターの支援も行い、健康で生きがいのある施策を展開します。一方、在宅で生活される方には、自立支援としてのデイサービス事業や介護保険制度の対象とならない方への生活支援ショートステイ事業、おむつの給付事業や緊急通報サービスをはじめとする生活支援サービス、その他、要介護認定を受けた方の介護者への支援として、緊急時に介護ができるための緊急ショートステイ事業を実施します。また、介護予防教室などの啓発事業を、関係機関と協力のもと開催するとともに、地域



健康づくりは仲間と一緒に楽しく

健康づくりは仲間と一緒に楽しく



立体交差で便利になった東京狭山線

に根ざした保健、医療、福祉の総合相談窓口としての在宅介護支援センター機能も引き続き維持していきま。また、地域で安心して住み続けられるよう権利擁護事業も推進していきます。一方、介護保険サービス基盤の整備では、6番目の施設となる社会福祉法人が進める特別養護老人ホームの整備を支援します。

障害者福祉では、障害者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、福祉事業に積極的に取り組んでいきます。具体的には、慢性的な施設不足による障害者の受け皿としての、知的障害者通所更生施設や、精神障害者の自立と社会参加を促進するため、精神障害者通所授産施設の整

快適で魅力のあるまちを目指して 都市基盤

備に対し、積極的に支援します。

そして、児童福祉では、質・量ともに増大する保育ニーズに対応するため、狭山市次世代育成支援計画に基づき、入所児童の受入枠を拡大するとともに、延長保育、一時保育など多様な保育サービスの充実を図ります。また、家庭での子育てを支援するため、引き続き、乳幼児情報センターを中心に、子育て中の親子の交流相談対応情報提供の推進に努めます。介護保険は、制度の周知、要介護認定の適正な実施、介護保険事業者との連携などにより、制度の円滑な運営を図り、18年度から20年度を計画期間とする第3期介護保険事業計画の策定を行います。

都市基盤の中でも道路は、豊かな市民生活、活力ある都市づくり・地域づくりを推進し、良好な環境の創造を実現する上で、重要な役割を担うものです。市では、安全で円滑な交通を確保するため、都市の骨格を形成する主要幹線道路である国道や県道の整備促進とともに、都市計画道路や一般市道の整備に積極的に取り組んでいます。特に、地域の生活や経済活動を支える国道16号は、鶴ノ木地区の4車線化に向け、用地買収もほ

ば完了し、16年度から一部工事が着手され、4車線化の本線工事に順次着手される見込みです。

東京狭山線は、16年4月30日に、県道川越入間線から市道幹第48号線（第二給食センター前）までの区間が、暫定ではありますが供用を開始し、国道16号から西武新宿線を経て、市道幹第55号線（沢地内）までの区間も17年3月13日に供用開始されました。これにより、周辺交通の利便性が一層高まるものと期待しています。なお、残る赤坂の森周辺の整備は、地元関係者から市および県に土地利用に関する提言書も提出されており、県と関係団体との整備手法などについて調整が進められ、市としても、早期に解決が図られるように協力していきます。また、狭山市駅霞野線は、当初予定区間の用地買収が完了し、電線類地中化工事に着手する予定であり、新狭山駅南



4車線化の工事が着々と進行する国道16号

口線につきましても、新狭山駅南口から県道中新田入間川線までの区間の早期完成に向け、引き続き、用地取得に取り組んでいきます。

さらに、一般市道の整備などは、住みよい環境改善と地域の交通安全を図るため、狭隘な市道の拡幅改良事業を進めるとともに、歩行者の安全を確保のため歩道を整備していきます。

不老川の雨水対策は、16年度に入曾調節池の容量拡大工事を実施しましたが、引き続き、左岸側への整備について、県とともに取り組んでいきます。

市街地整備では、市の重要施策として、狭山市駅西口周辺整備事業の実現に向けて全力で取り組んでいます。都市計画法に基づく各種手続きを経て、16年11月19日には、市街地再開発事業についての都市計画決定を行いました。今年度は、本事業の施行予定者の都市再生機構とともに、「事業認可」に向けて、狭山市駅



西口再開発協議会との共同研究会や話し合い、また、各戸別の権利者との話し合いなどをさらに深めながら、事業実現に向けて鋭意努力していきます。また、市街地再開発事業区域に隣接する新都市機能ゾーンの整備も、再開発事業を支援、促進するうえで、転出希望者への公共代替地の整備を最優先に進めていきます。

今後、整備を進めていく狭山市駅西口地区

狭山市駅東口土地区画整理事業は、現在、権利者の協力も得られてきているところから、骨格となる都市計画道路および区画道路の整備と併せ、建物移転を積極的に行い、事業の早期完成に努めます。

入曽駅東口地区整備事業では地元権利者組織である入曽駅東口地区まちづくり協議会で、権利者の意向を確認し、事業の早期実現の要望も高いことから引き続き協働による事業理解を高め、事業化に向けた事務事業の推進を図っていきます。

上広瀬土地区画整理事業は、仮換地指定率が100%、使用収益率は81.7%、道路築造工事も90.5%の進捗状況です。今年度末には、事業の完了を図るため、建物移転と道路築造工事を進めていきます。

水道事業では、清浄で安全な水を安定して供給するため、稲荷山配水場の更新事業をはじめ水道施設の適切な維持管理と配給水管布設などの管網整備を計画的に推進するとともに、効率的な経営に努めます。

また、下水道も、生活環境の改善や浸水の防除を図るため、汚水対策として市街化調整区域第2期事業を進めます。そして雨水対策として、引き続き西河原雨水枝線整備事業と鵜ノ木洪水対策事業などの推進を図っていきます。

活力のある産業を育てるまちを目指して 産業経済

新たな研究開発をめざす中小企業や起業家を育成支援する「さやまインキュベーションセンター21」で、16年度は新商品の開発が実現しました。今年度も入居者支援体制の充実を図りながら、本施設が市内事業所の交流を促進させ、産業振興の拠点となるよう有効に活用し、地域産業の振興を推進していきます。また、中小企業が抱える経営や技術的課題の解決に向けた相談事業を実施し、市内企業が保有する優れた技術を披露し、企業間の交流を活性化させる「コア技術展示交流会」を支援します。さ



茶どころ狭山ならではのうたが続く景色

し、農業と化学肥料の使用量を減らす「有機100倍運動推進事業」を継続していきます。また、優れた農業経営体を育成するため、認定農業者の確保・支援を推進し、意欲と能力のある新規就農者や青年農業者の確保と育成に努めます。さらに、市内に残された平地林は、落ち葉を堆肥として利用できる重要な農業資源であるため、山林所有者が自ら循環型農業の一環として里山施業を行う

らに、商店街は地域コミュニティを支える重要な要素であることから、各商店会が自主的に取り組むイベントや、共同で保有する施設の維持・修繕に対して助成していくことで、安全で魅力的な商店街の形成を後押しし、集客力と回遊性の向上を進めていきます。なお、16年9月には、わくわく狭山逸品会が設立され、他店にはない秀逸な商品やサービスの開発に前向きな商店に対し、狭山商工会議所と連携し、支援していきます。

農業振興では、安全・安心な農産物の生産と環境に優しい農業を目指す。

森林施業計画に基づいた地域活動を支援していきます。また、農業生産基盤の整備では遊休農地の有効利用

人を育み文化を創造するまちを目指して 教養文化

と優良農地の保全に引き続き努め、笹井地区で5か年計画では場整備を実施します。

生涯学習の面では、学習情報や行政情報を積極的に市民に提供し、市民と行政による協働のまちづくりを推進するために、生涯学習まちづくり出前講座「狭山シニア・コミュニティ・カレッジ事業」などの充実を図り、生涯学習都市狭山の実現を目指した「狭山市生涯学習基本計画」の改訂作業を実施します。

社会教育では、次代の狭山を担う子どもたちの健全育成を図るため、学校・家庭・地域の連携を促進し、さ

さまざまな体験活動や地域住民との交流の場や機会を提供するとともに、家庭教育に関する事業を一層推進します。また、生涯学習の拠点施設として地域に根ざした公民館事業を積極的に展開していきます。

図書館のサービスをさらに充実するために、携帯電話などのモバイル端末からの蔵書検索や予約ができるように取り組みます。また、子どもたちの読書意欲を一層高めるため、良質な本の収集に努めるとともに、子ども向けのお話会など「児童サービス」の充実を図ります。

生涯スポーツでは、小・中学校体育施設の全校開放の推進を図るとともに、公園や河川敷などの空間を生かし、子どもから高齢者までスポーツに親しめる機会と場を積極的に作っていきます。

今日、児童生徒の学力低下が指摘される中、しっかりと学力を身につけさせるために、授業の改善指導力の向上にどのように取り組んでいくか、調査・研究をしていきます。また、小学校英語活動と中学校英語

との接続、いじめ・非行・不登校などについて研究委員会での調査・研究を行い、学校への取り組みの指針を示すとともに、教育相談体制を一層充実していきます。一方、ネット

ワークを活用した授業を進め、ICTの活用をより身近なものとし、学習意欲の向上と自ら学ぶために必要な「学び方」の習得を図り、基礎・基本の充実と合わせた学力の向上を進めます。

狭山市では、「外国語早期教育推進特区」の認可を受け、16年度から市内全小学校で、「英語活動」の授業を実施していますが、児童が英語を学習することで、人とのコミュニケーションが積極的になり、外国に興味や関心を深めるなどの効果が表れています。今後も中学に配置している語学指導助手なども活用して、国際理解教育を積極的に推進します。

学校の教育施設では、富士見小学校と山王小学校の校舎を耐震補強工事し、新狭山小学校と広瀬小学校の耐震補強設計を実施し、耐震化を図るとともに、入間川東小学校と山王



小学校でパソコン指導をする地域ボランティア

中学校の体育館屋根改修工事を行うなど、震災時における避難場所としての機能の充実を図っていきます。また、施設の有効活用として、開かれた学校づくりをさらに具現化するため、体育館グ

ラウンドなど施設の一層の開放を推進するとともに、教育環境の改善のため、狭山台中学校の冷暖房空調設備工事設計を行うほか、柏原小学校ほか1校と堀兼中学校ほか1校に、洋式トイレの設置などの改修工事を実施します。そして、学校給食センターでは、食中毒防止などに有効なドライ運用の一層の推進を図り、小・中学校の児童・生徒に安全で質の高い給食を提供し、心身の健康の増進が図れるよう取り組んでいきます。また、第一学校給食センターの更新事業では、PFI方式を取り入れた実施方針の策定作業を行います。

人権問題への取り組みは、すべての人が正しい人権意識を身につけることを目的とした人権教育に対して学校教育と社会教育の両面から引き続き取り組みます。そして、さまざま



いろいろな体験ができる地域子ども教室



地域の安全は地域で守る。地域防犯パトロール

な人権問題に対する理解を深め、人権尊重意識の高揚を図ります。

青少年問題では、次代を担う青少年の健やかな育成を図る観点から、16年度までに、水富、柏原、奥富地区に地域防犯ネットワーク「アポック」を設立していますが、今後も引き続き

安全で生活しやすいまちを目指して 市民生活

コミュニティ施設の整備では、未設置地区の解消を進めています。また、中原地区に自治会集会所の建設を予定しています。

防災対策では、地域防災計画の見直しをはじめとし、災害弱者対応システムの構築、防災情報通信ネットワークの構築、防災啓発活動の充実、自主防災組織の育成・強化を図るこ

き、家庭・学校・地域と行政が連携した青少年の健全育成事業を推進していきます。

国際交流では、国内外の姉妹友好都市と文化・芸術・スポーツ・教育などさまざまな分野で、市民を中心とした交流を推進します。

とで、行政の災害時における即応性の強化と、市民の地域防災意識の高揚に努めます。また、災害から、市民の生命・身体・財産を守るため、消防ポンプ自動車の更新、高規格救急自動車などの更新など、消防力の一層の充実と強化に努め、引き続き消防団をはじめ自主防災組織・女性消防協力隊などと連携しながら、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指していきます。さらに、消防需要が多様化する中で、消防体制を強化するため、所沢市・入間市との消防広域化の検討を進めるとともに、緊急消防援助隊の整備を図ります。

また、近年ひつたりや空き巣に加え、不審者による幼児への声かけなど、身近な犯罪が増加している深刻な状況です。今後はより一層多くの防犯協力団体との連携を強化しながら、市民による地域防犯活動など足元からの犯罪抑止活動への支援に

努め、犯罪のない明るいまちづくりを推進していきます。

情報化・IT推進では、戸籍情報システムの整備のため、16年度からの2か年事業で戸籍情報データベースなどの磁気化を行ない、今年度中には、戸籍情報システムを稼働し、戸籍届出から戸籍記載・編製までの期間短縮と戸籍謄・抄本などの申請から交付までの時間短縮などを図ります。

市営住宅の整備では、住まい環境の確保に向け、計画的に修繕工事などを行い、適正な管理運営を図ってきました。今後も引き続き、現在策定中の「市営住宅ストック総合活用計画」を踏まえて、効率的かつ的確な住宅の供給に取組んでいきます。

交通対策面では、交通安全教育の

諸施策を着実に進めるために

以上、総合振興計画の体系に沿って17年度の重点施策などの概要を説明しました。

これらの諸施策を着実に進めるためには、市民の皆さんの理解を得て実施していくことが何よりも重要であり、そのためには行政情報をわかりやすく伝えていくことが必要と考えています。さらに、身近な課題は、地域住民が参画し、協働していくことが重要であり、こうした取組みへ

一層の推進など市民の交通安全意識の啓蒙と、有効な交通安全施設の整備を図り、安全対策を進めます。また、放置自転車対策では、各駅前の放置自転車の防止に向けた啓発活動を推進します。なお、狭山市初の有料自転車駐車場が狭山市駅東口に供用開始されることから、市民への周知など万全を期します。

航空機の騒音軽減対策は、飛行回数の削減や安全飛行の徹底を図るとともに住宅防音工事の対象区域の拡大、施策の充実などを国に要望していきます。また、航空機による電波障害対策は、既存施設を都市型ケーブルテレビに対応するため計画的に整備を進めており、鶴ノ木と柏原地区の共同受信施設を整備します。

の醸成に努めていきます。

さらに、各種施策を実施していくうえでは、職員の職務遂行能力の向上を図るため、職員研修の充実に努めるとともに、効率的な組織運営を目指します。また、今後の振興計画の実効性を担保するためには、財政健全化が特に重要な課題であり、全力を傾注して取り組んでいきます。市民の皆さんのご理解とご協力を心からお願いいたします。